

「液状化対策技術検討会議」の設置について

平成23年5月12日
大臣官房技術調査課
総合政策局技術安全課

下記のとおり、「液状化対策検討会議」を設置（昨日第1回会議を開催）し、東日本大震災における各社会基盤施設等の液状化の被害実態把握や発生メカニズムの確認等を行い、各分野に共通する技術的事項の検討を進めることとなりましたのでお知らせします。

記**◆液状化対策技術検討会議**

1. 目的 各社会基盤施設等の液状化の被害実態把握や発生メカニズムの確認等を行い、各分野に共通する技術的事項の検討を進め、各分野での液状化対策検討につなげる（別紙1、別紙2参照）。
2. 構成 関係学会と連携して、学識経験者及び国土交通省関係部局、関係研究機関により構成（別紙3参照）。
3. 予定 今年夏頃を目途に検討成果をとりまとめて公表する予定（会議は非公開で実施）。

（問い合わせ先） 国土交通省大臣官房技術調査課 地下（じげ）、水橋（内線：22344）
（電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8125 FAX：03-5253-1536）
国土交通省総合政策局技術安全課 松本、笠井（内線：25615）
（電話：03-5253-8111（代表） 夜間直通：03-5253-8308 FAX：03-5253-1560）

液状化対策技術検討会議 設置趣旨

東日本大震災においては、震源から遠く離れた東京近郊を含む広い範囲にわたって液状化現象が発生し、住宅や宅地、下水道、河川、道路、港湾等の社会基盤施設等において大きな被害が生じている。

地盤の液状化現象は、昭和39年の新潟地震等これまでの大地震においても発生し、その都度各施設の対策も強化されてきたが、今回も被害が生じ、対策の再点検が求められている。

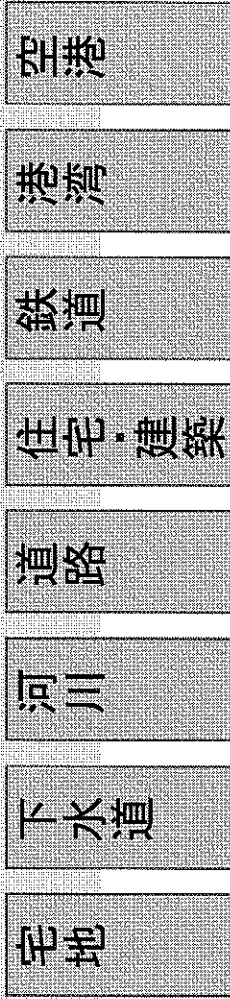
被害を受けた各施設における早期の応急復旧・本復旧や、既存施設の対策等の実施にあたっては、各施設の特性あるいは地域特性に応じた対策が必要であるが、その検討にあたっては、液状化現象の発生メカニズムの確認など、各施設に共通する技術的事項の検討を進め、その成果をベースに施設毎の検討が進められることが効率性や整合性確保の観点で必要である。

このため、関係学会と連携しつつ、国土交通省の各部局、関係研究機関が液状化対策について各施設に共通する技術的事項を検討する「液状化対策技術検討会議」を設置するものである。

液状化対策の推進に向けた共通の技術的事項の検討・整理

・各学会と連携・協力しつつ、社会基盤施設等に共通する技術的事項を検討・整理する。

各分野の技術基準の検討・対策をそれぞれ推進



液状化被害想定手法等、各分野に共通する技術的事項に反映

■ 各社会基盤施設等に共通する事項の技術的検討

- ① 被害実態等の把握
- ② 発生メカニズムの確認・解析等
- ③ 被害想定手法の検証

■ 上記検討を通じて、対策検討のベースとなる知見をとりまとめ
「液状化対策技術検討会議」を設置して検討

連携・協力

土木学会
地盤工学会
日本建築学会

調査成果提供

国土技術政策
総合研究所

(独) 土木研究所

(独) 建築研究所

(独) 港湾空港
技術研究所

関東地方整備局